

第 1 5 期 3 回八尾市図書館協議会会議録

平成 1 9 年 2 月 1 5 日(木) 午前 10 時 ~ 1 2 時 八尾市役所本館 6 階 6 0 4 会議室

1. 出席者(敬称略)

井上 眞澄 (京都橘大学文学部教授)
池内 美和子 (大阪府立中央図書館企画協力課長)
小西 和夫 (大阪市立中央図書館企画情報課長)
長野 昌海 (八尾市議会議員)
越智 妙子 (八尾市議会議員)
磯島 秀樹 (八尾市校長会)
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
中浜 多美江 (八尾市女性団体連合会)
隈 美智子 (こぐま文庫)
森田 知香子 (おはなしばすけっと)

職員

藤田 和章 (生涯学習部長)
谷口 正文 (八尾図書館長)
米田 敏幸 (山本図書館長)
山東 裕 (志紀図書館長)
福島 英彦 (八尾図書館長補佐)
岡田 哲弥 (八尾図書館利用サービス係長)
仙丸 佳子 (八尾図書館資料係長)
喜多 由美子 (八尾図書館司書)

案件 議事 1. 生涯学習部長挨拶

2. 議題

- (1) 平成 1 8 度事務事業報告
- (2) 平成 1 9 年度事業方針

3. その他

議事内容

事務局：おはようございます。まだお見えでない委員さんがおられますけれども、定刻となりましたので、第15期第3回図書館協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては何かとご多忙なところ、ご出席いただきましてありがとうございます。なお、本日、角田委員、村尾委員より欠席の旨連絡を受けております。それでは開催にあたりまして、藤田生涯学習部長からごあいさつを申し上げます。

部長：本日は大変お忙しい中、八尾市図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、平素は八尾市行政、図書館行政にご協力いただいておりますことを厚くお礼申し上げます。平成18年度につきましては、夜間の開館および祝日の一部開館によりまして、開館日の拡大、宅配サービスを実施し、サービスの充実に努めてまいりました。また、10年間走り続けてまいりました移動図書館車の老朽化による更新作業も終えまして、新たな車による運行も開始したところでございます。本日はこれらを含めまして、18年度の事業について報告をさせていただくとともに、19年度の事業予定についてもご説明をさせていただきたいと思っております。

八尾図書館の老朽化に伴う建替えの課題など山積しておりますが、皆様方の忌憚のない活発なご意見によりまして、八尾の図書館運営をより良きものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局：議事に入ります前に、先に送付させていただいております資料の確認をお願いいたします。まず資料1といたしまして、平成18年事業実績、資料2といたしまして夜間開館利用統計、資料の3と致しまして、祝日開館利用統計、資料4といたしまして、宅配サービスの利用統計、資料5といたしまして、移動図書館車について、資料6といたしまして、乳幼児支援パンフレットでございます。最後に、志紀図書館10周年記念誌「WE LOVE としょかん」でございます。資料はお揃いでしょうか。資料の発送には万全を期しておりますが、事務局の不手際により資料不足の方がおられましたら、お申し出下さい。

それでは、小西会長より、議事進行についてよろしくお願ひいたします。

会長：みなさんおはようございます。早速ですが、議事にはいりたいと思っております。まず次第にございます平成18年度事務の進捗状況について、事務局の方からご説明いただきたいと思います。事務局への質問がありましたら、説明の後にしたいと思っておりますので、ご協力お願ひいたします。まず、事務局の方よりお願ひします。

事務局：それでは、平成18年12月末現在の事業実績についてご報告させていただきます。お手元にご覧いただけます資料1、「第15期第3回図書館協議会資料(平成18年度事業実績)」をご覧ください。

(以下略)

会長：ありがとうございました。それではただいまの事務局からの報告につきまして、委員の皆様方、質問なりご意見がありましたら、伺います。

越智：いくつかお伺いさせていただきたいのですが、色々図書館比較されたわけですが、図書館を大和

路線より以南に欲しいという声はずっとあります。山本とか志紀など図書館が近くにあるところは利用しやすいと思います。八尾全域で見れば大和路線以南が図書館がありません。線路を渡って北側に行くというのがあります。大和路線以南ということで利用率について教えてください。

館長：図書館は大規模館は別として、自転車や徒歩が利用手段になります。固定施設から1キロ～1.5キロくらいが利用圏域になりますので、平成8年に山本・志紀図書館を開館し、3館体制になりましたが、固定館のない南西部といたしますが、例えば竹淵、竜華、大正等につきましては利用密度を含めまして低い状況でございます。ただ、大きな方針として、全域サービスということでございますので、移動図書館で23ステーションを回っておりますけれども、固定館を整備することによりまして、利用者が増えるということは山本・志紀の開館以来増加しており、施設的にはそういう特徴があるのは明らかでございます。

越智：広く八尾市民全体が利用できるような状況というのを一刻も早くつくらなければいけないと思います。そういう声はずっとあがっていますので、大和路線以南の現在の状況はどうなっているのでしょうか。

館長：数字でご説明させていただきますと、出張所別の統計は把握しておりますが、地区別によりまして、西郡地区、竹淵地区、久宝寺地区、竜華地区、大正地区が平均的な利用率よりも低い数字が出ています。

越智：現在の八尾図書館については教育センターの跡地に建替えようかという計画が出ていますが、大和路線以南についての計画についてお聞かせください。

部長：先ほど館長が申しましたように、当初のサービス計画が4館体制ということで言われており、南の方につきましては、その重要性は関知しております。例えば具体化していませんが、病院跡地の候補地に地域館を併設して欲しい。どういう建物が来るかわかりませんが、地域の人の声としてもあがっております。4ブロックとして固定館を整備していきたいと庁内には要望しております。

越智：特に竹淵の方ではそこからまた中央環状線を渡ってということで、いろんなサービスが竹淵の地域では特に受けにくいということをよく聞きます。大和路線以南に早く図書館が欲しいという声ありますので、ぜひとも実現して欲しいと思います。

それと、障害者の宅配の報告がありましたが、朗読CDについても志紀図書館にだけあるのですか？他にどうなっているのかお伺いしたいのと、利用者数がどのような状況なのかもお伺いしたいと思います。

館長：CD そのものにつきましては、ビデオと同様八尾図書館は施設の関係上置いておりません。朗読CDですが、具体的な数字は把握していませんが、志紀図書館に小説等の朗読CDを置きまして、利用に供しています。当然、視覚障害者だけではなく、今後、高齢者等の問題もございまして、資料の多様化に十分対応していきたいと考えています。

越智：志紀図書館の案内を見せていただくと、視覚障害者ということになってはいますが、高齢者も目が不自由になってきますので、広げていただきたいなと思います。八尾図書館では場所がないからという

こともあるかと思いますが、CDをおく場所がないという意味で言われたと思いますが、貸出という形では広くなった時に、たくさんの方が利用できるように八尾図書館でも置いていただけたらと思います。

館長：今のことでございますが、志紀に限らず、山本図書館も同様ですが、視覚障害者についてはCDの郵送サービスを行なっているということでございます。八尾図書館については、ビデオ、CDについては施設の狭さから置けない状況でございます。録音テープについては視覚障害者の方には貸し出しを行なっておりますので、録音テープにつきましては視覚障害者に限定した貸出と一般の方に貸出できるものがございます。やはり貴重な資料でございますので、このあたりについても広く活用できるような方法、また、具体のサービスの充実に向けて可能かどうかは検討を行なっている最中でございます。

越智：高齢化に伴い、目が見えにくくなって、音に聞く楽しみということも出てくると思います。そのあたりの録音テープやCDの充実をお願いしておきたいと思えます。

会長：他に委員さんから、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

中浜：児童書の減少傾向ですが、子どもたちの様子を見ても、学校で調べ学習とか、パソコンで調べて宿題をやってみたり、電子辞書を使ったりということで、大変活字離れが増えていると思えます。先日もテレビで明治大学の先生が本を読む習慣をつけるということ、文字を読んで興奮していない子どもが大変多いというようなことをおっしゃっていました。やはり図書館に行きたい、友だちと一緒にいきたいと思われるような対策・方法や図書館の良さをどう今後知らせているのか。これをもっと引き出さないと児童書の減少は防げないのではないかと思います。それが一点と、もう一点は、八尾図書館の建替えについての機能、規模、サービスをどういうふうにご検討されているのか。今、越智委員もおっしゃっていましたDVD、CDの貸出ですが、視聴覚資料の必要な学習もあり、八尾図書館は中央であるということですので、山本、志紀よりももっとモデル的な図書館であって欲しいという市民の声も多く聞かれます。志紀図書館の10周年の冊子を見ておられますと、利用者に元気を与える図書館であって欲しいという声がありましたが、その点、いいサービスをかंगाえていただきたい。よろしく願いいたします。

館長：まず、児童書減少でございますが、12月末で、点数で17,841点、前年比較で3.1%の減少でございます。貸出点数はご承知のとおり、平成14年度に200万点を超えて、その後、減少傾向でございますが、児童書につきましては、今年度だけみると、逆に一般書が0.9%増えてきている状況から見ると非常に大きな減少になってきているわけです。原因が何かということで、統計的なものをみたわけですが、11月、12月の利用状況でございますが、大幅に減っております。八尾、山本、志紀とも大幅に減っております。例えば八尾図書館では11月は前年に比べまして、-8.4%山本図書館では-13.1%です。12月では八尾で-9.5%、山本で-6.6%、志紀でも-7.2%というような変化でございます。色々要因は考えられるんですけども、近鉄八尾駅前に大型商業施設が出来ましたので、そのプレオープンも含めまして、子ども向けの様々な催しをされたと聞いて降りますので、そのあたりの影響も若干あるような気がしております。対策でございますが、中浜委員さんからご指摘がありましたようなことでございます。特に、16年2月に「八尾市子ども読書推進計画」を定め、一定の方向を示しておるわけでございますが、やはり子どもたちに読書に親しむ環境作りが大変大事なわけでございます。特に学校貸出とか、学校園との連携は強化しておりますが、今後、これらの

強化はより一層必要であると考えておりますし、後で、ご報告させていただきますが、乳幼児から本に親しむ環境づくりも大切だと考えております。ただ、個人貸出につきましては12月末で見る限り減少ということでございますが、先ほど申し送りましたが、11月12月は減っているということでございましたが、1月の統計が出ておりますので、それを見ると、例えば八尾図書館では点数的には79点でございますが、前年度と比較して、+0.8%、山本図書館で、0.1%、志紀図書館でも-0.2%ということで、11月、12月に比べた減少よりも収まっているような状況でございます。これは個人貸出のケースでございますが、17年度から放課後児童室に団体貸出を実施したわけでございます。17年度実績でございますが、22の地区で13,013点というような貸出実績もございます。今後、このような点にも力を入れていきたいと思っております。

また、広く子どもたちに図書館を知っていただくために、例えば、施設見学もそのきっかけになるかもしれないし、その点は学校の先生なり、ボランティアと協力して一層進めてまいりたいと思っております。「八尾市読書活動推進計画」につきましても、一定の方向性を示しているわけでございますが、もう少し具体的な創意工夫によって、推進になるような方策についても考えていきたいと思っております。

2点目の八尾図書館の建替えの話でございます。これにつきましては、後ほど事業予定で報告させていただき予定でございましたが、この機会にご説明させていただきます。本年度に八尾図書館の建替えを中心とした市役所周辺の公共施設の機能調査がございます。図書館、教育センター、旧第3別館等の調査が行なわれておりまして、本年5月には基本構想が決定され、八尾図書館の建替えに向け具体化していくと考えております。ご指摘の通り、八尾図書館については、閲覧スペース、バリアフリー等の問題により、CDビデオの問題もそうでございますが、著しく利用サービスの低下をきたしております。それだけではなく、耐震性や老朽化による耐久性の問題もございます。図書館としても施設整備としては従来から最優先課題として認識しておるわけでございます。当然、建替えにあたり、古くて狭い、開架スペースが山本・志紀図書館の半分以下である。スペースがなく本を読む環境ではないということをご指摘があるとおりですし、肌身で感じているわけでございます。当然、建替えにあたりましては、これらの改善は当然でございますし、先ほどご指摘があったように八尾図書館は3館の中央図書館的な機能を有しておりその充実も考えなければなりません。これらについて、図書館としても具体的に検討をおこなっていききたいと考えております。それと、先ほどから高齢者等の問題も出ておりますが、「図書館サービス計画」の中でも館内でくつろぎゆったりと本や雑誌を読んで過ごせるような空間、環境作りを進めますとなっておりますので、今後、ますます増える高齢者の需要にも対応できるように考えて参りたいと思っております。当然、施設整備というハードの面だけではなく、IT時代に対応したハイブリット図書館、電子図書館等の対応もございますので、様々な分野でサービスの充実に向けた検討を考えておりますので、当然、これまでの八尾図書館とはちがう施設になるということですので、私どもも現場の声を計画にできるかぎり反映できるように努力したいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。18年事業の進捗状況についてのご質問ご意見がありましたらどうぞ。

長野：今の資料の方で、祭日・水・木・金の夜間開館の状況を報告いただいたわけですが、これを見ると、数字的にはいい数字がでていると思っております。試行に比べて、季節によって多い時期とあるわけですが、定着させて、PRしていくとさらに増えていくと思っておりますので、週1回の夜間開館ですが、一年間データを取って更なる取り組みをしていただきたいと思います。

館長：その関係でございますけれども、現在、各館週1回の実施ということでございますが、これで十

分であるとは決して考えておりません。曜日を拡大することによって当然利用者増は見込めるものと思っております。少し現状を説明させていただきますと、先ほど統計資料で説明させていただいた通り、一定の利用があるわけでありましたが、全体的な数字で見ますと、今年は祝日開館を行なっている関係上、開館日数については、去年と比較して、215日から217日と2日増えていますがけれども全体的に見ますと、トータル的には増えている八尾図書館でも弱冠の減少となっておりますので、やはり、夜間開館なり、祝日は非常に重要だと思っております。

今後の検討の問題でございますが、今年は週1回ということで、状況の把握等に努めてまいりたいと思っております。それと、今後の拡充に向けまして、例えば、勤務体制の問題でございますが、現在、職員につきましては、9時から5時15分までとなっておりますけれども、拡充・拡大にあたっては通常勤務とか遅出といったシフト勤務になりますので、勤務のシュミレーションの実施、拡充することによりまして、通常の開館に対する影響など課題等の抽出をおこなっているところでございます。今年度末は後2ヶ月ほどでございますけれども、今年度末には基本的な方針を決定し、特に夜間の開館を拡充するにあたって、利用者サービスが低下しないような方法について検討しているところでございます。平成20年度に拡充に向けた実施を考えております。来年度には課題等の解決策、特にサービス低下にならないような方法について具体的に検討していきたいと思っております。20年度の実施予定の内容ですが、現在、各館週1回の開館を、水・木・金曜日の週3回の拡大をめざしております。ただ、火曜日につきましては勤務体制が半数勤務ということもでございます。そうすると、月曜日は3館休館ということという問題もございますので、休館である月曜日とか半数勤務の火曜日につきましては、例えば八尾図書館の休館日を、例えば大阪市立中央図書館が金曜日に休館しているように、金曜日に変更することによって、月曜日の開館や火曜日の夜間開館などが可能かどうか、これは単に勤務体制だけの問題だけではなくて、例えば移動図書館の運行など具体的な様々な課題があります。大阪市さんのように金曜日に変更することによって、火曜日の夜間開館が可能かどうか、勤務体制 移動図書館の運行についてなど、可能かどうか、夜間開館の拡充にむけた 具体的に検討をしていきたいと思っております。いずれにしても今年度の試行を受けまして、来年度には具体化に向けた検討を行い20年度には実施をしたいと考えております。

長野：今、20年度に水・木・金の開館ということですが、全図書館で、現在1日の開館を3日に拡大ということですね。

館長：そのとおりでございます。

長野：資料1で示されましたように、生徒・児童、このあたりの利用も含めまして、図書館利用するにあたって、学校から帰ってくると5時過ぎるわけです。そのようなことも考えますと、利用しやすい環境、お勤めの一般の方も7時までならば利用できるという、ニーズにあった体制づくりにしっかり検討していただいて、取り組んでいただきたい。そして、人件費、シフトの問題ですが、19年度におきまして、職員に過大な負担をかけないように、なおかつ、人件費の問題についてもこれから論議されてくると思いますので、職員だけの体制だけではなく、ボランティアの活用とか含めまして、十分課題を整備していただいて、週3回の夜間開館がスムーズにできるように検討していただきたいと思っておりますが、職員体制についてどうでしょうか。

館長：昨年度、9月10月試行いたしまして、本年度週1回ということでございますので、この勤務に

つきましては、通常の開館時間にサービス低下をきたさないということで、超過勤務体制をとっておるわけでございます。ただ、週3回の拡充になりますと、勤務全体を見渡した上で、かつ、当然2時間ですが、そこに割り当てることによりまして、通常の開館時間に人員が減るということでございますので、その辺のサービスの低下にならないような方策、例えば、今ご指摘いただいたように、他の図書館では配架等にボランティアを活用されているとかというような自治体もございまして、そのようなことも含めまして、将来的には様々な方法を考えていきたいと思っております。ただ、20年度の実施につきましては、シフト勤務といえますか、通常の勤務に入るものと夜間開館に対応するために遅く来て、従事するという形を取らしていただきたいと思っております。ただ、今、長野委員からご指摘がありましたように、職員側の勤務の状況につきましても過度に集中しないように、かつ、現状の夜間を開くことによって、通常のサービスが低下しないように、そういう面につきましては、現在、課題も挙げておりますし、その課題について来年度具体的に、こういう方法をとって解決する、それと、図書館自体のあり方等の問題もございまして、その辺も踏まえまして、十分検討をおこなってまいりたいと考えております。

長野：ありがとうございます。私としては、先ほどもご指摘がありましたようにひとつは活字離れをどうするかその辺について、図書館の機能が最も大事だと思います。それと、いただいた資料5の新ふれあい号というところで、新聞報道等を見ましたが、こういう新聞報道があったときにPRをうまくやっていただきたいと思っております。「こういうふうに南アフリカで旧車は活躍しますよ。新しいふれあい号がトラックタイプで、本の重量に耐えるように運行します。」というようなこういったことを、もう少しPRをうまくできないかというのが、正直な気持ちですので、その辺についてもうまく取り組んでいただきたい、このように要望しておきます。

会長：他にご意見・質問はありませんか。

幾島：夜間開館は結構なことなんですが、それとあわせて行なっていただきたいのは、大人だけが来るわけではありませんね。当然、利用するのは、子どもたちもいるわけです。そうすると、安心、安全の確保をどうしていくのかということをしておかないと、確保できなければ、利用は減っていくと思えます。何を置いても今一番重要なのはそのことだと思います。安全・安心の確保をいかにするかについて、あわせて考えをお聞かせいただきたいと思えます。

館長：当然、一番最優先すべきことでございますので、その辺は日々の業務の中で留意しておりますし、図書館全体につきましては、危機管理マニュアルを定めましておこなっております。ただ、夜間開館につきましては、小学生・中学生の入館については、親御さんと一緒では可能ですが、小学生の単独につきましてはできない状況でございます。小さなお子様だけが来館されるということはありません。その辺につきましても、いろんな問題が起こっておりますので、夜間だけではなく、日常もございまして、なるべく、職員が定期的に巡回するとか、十分目配りをした上でやっていく必要がございます。根本的な解決として、例えば施設面からの問題がございます。特に、八尾図書館につきましては、階段付近です。施設については、新しい図書館に十分反映できるようにやりたいと思っておりますし、来館者に対する注意の呼びかけも必要だと思っておりますので、十分それは、職員の方が気をつけてやっていきたいと考えています。

会長：他にご意見。

隈：個人貸出点数については分析の途中だとおっしゃっていましたが、志紀図書館の場合は一般書が増えているという状況ですが、山本図書館でこれだけ減っているということですが、どういう分野が減っているのか、お聞かせいただきたい。

事務局：減りが大きいのは児童書とAV関係です。職員の方でも対応について努力している最中がございます。例えば、AV書架自体を増設したり、児童書架の増設する予定でございます、減少には歯止めをかけたいと努力しているところでございます。

森田：山本図書館の話がでたので、児童書の場合、お母さんが小さい子どもさんを連れてこられます。山本図書館は声が抜けるというんでしょうか。小さな子は静かにしなさいと言ってもそう静かにはできないし、走り回ったり、大きな声を出して喜んだりすけれども、そういう時に、結構、館内放送で「図書館では静かにしましょう」という放送が入ることが多いようです。気を使って、子どもを連れて図書館に行きづらいということをよく聞いたんです。建物的に無理なのかも知れませんが、子ども連れのお母さんがもう少し来やすいような図書館の全体的なあり方というか、今は、1階は一般の方、2階は一般資料とAVと児童書ということになっていまして、一応、子どもさんは奥の方ということになっていますが、声が聞こえるということで注意されたりすると思うんですが、全く、1階に児童書を集めるとか、大人と子どもの利用区分を分けるとか、そういうことというのは考えられないでしょうか。そうすれば、もう少し子どもたちや子ども連れのお母さんたちももう少し利用しやすくなると思うんですが、いかがでしょうか。

館長：山本図書館の1階、2階とフロアが分かれているという問題については色々問題があるということは承知しています。ご指摘のあるような利用しやすい導線といいますか、入ってから貸出までがスムーズにいけるような配置の問題、特に構造的な大規模な改修を伴うものについては色々予算等の問題もございまして、いいかどうかの判断もございまして、今おっしゃっていただいたような小さな改善というか、出来る範囲の改善につきましても山本図書館だけではなく、八尾も志紀もそうでございますが、ワーキンググループという所で作業部会をつくっております。児童サービスにつきましては児童の部会もございまして、今、おっしゃっていただいた中身につきましてはこの場で可能かどうかは別にいたしまして、十分検討させていただいた上で、利用者サービスのマイナスにならないような観点を考慮し検討はしていきたいと思っておりますし、山本図書館におきましては構造的には色々問題があることも私どもは承知しておりますので、何らかの改善策については、今おっしゃっていただいたようなそれぞれのスペースの変更や、場合によっては1階そのものの機能を変えてしまうと、大規模な変更も必要だと思っておりますので、今後、検討はしてまいりたいと考えております。

会長：中々難しい問題ですけれども、どこの図書館も同じような悩みを抱えております。他にありますか？活字離れについていくつか図書館で対策はという委員さんからご意見もでていますが、八尾の図書館だけでの話ではなく、全国的な図書館の課題かなと思います。そのあたりで、井上委員とか池内委員で、何か参考になるような事例ありましたら、ご紹介いただけたらと思います。テーマが大きいので難しいかと思いますが。

井上：やはり非常に難しい問題ですが、ひとつは、ブックスタート運動なんかは来年度どういうふうな状況になっているのかということをお聞きしたい。基本知識がないので申し訳ありませんが、先ほど他の委員さんからも出ていましたが、安全ということで、図書館に行く道程で色々社会的にいわれる子どもの痛ましい事故等が発生していますので、子どもたちだけで中々図書館に行ける状況ではない、まして、おそらくどこでもそうでしょうが、校区外は出てはいけないといういろんな社会的な制約があって、図書館に中々行きにくい状況が確かにあると思います。そういう中で、どうしても親御さんといっしょにということになりますと、土曜日とか日曜日といったある程度仕事の休みの日という限定された利用状況になると思います。もう少し子どもたちが安全に図書館に行ける方法やルートが確立されますと小さい子どもたちは、週1回ですと、とても足りないと思うんですね。例えば絵本でしたら10冊ぐらい借りても1冊5分あれば読みきってしまうわけで、本当は毎日、図書館に行って新しい資料を借りたいというようなことでしょうし。恐らく小さいお子さんをお持ちのお母さんは読み聞かせとか通して感じておられると思います。そういう中で、児童書の減少というのは、図書館に行きにくい状況がありますので、安全ということがあり、非常に問題だと思えます。これは中々解決の方法がないと思えます。ひとつはいろんな形で、いろんな機会で、そういうことのために、各小学校等でクラス単位で学級文庫等を作っておられる学校が大変多いと思えます。そういうところにクラス単位で、団体貸出の充実をすとか、これはやっておられると思いますが、そういうことで、図書館の資料の貸出冊数の中に具体的に数値として出てきませんが、小学校の学級文庫等で、図書館の資料を利用させていただく。そのような取り組みが有用です。先ほど申しましたが、そうなりますと直接の利用実績には出てきませんが、図書館の資料がより利用されるということにもつながると思います。色々、もう少し利用減少の分析をして頂かないと、会長が今おっしゃいましたように全国的にも今悩んでいるところです。ただ、八尾の図書館の成人と児童の比率を見せていただきますと、児童書の比率が38%です。これは非常に多いと思えます。大体、今の図書館では、市立段階では児童の利用は30%切れています。25%ぐらい、全体の4分の1ぐらいです。その辺りからしますと八尾の図書館の児童書の利用は、まだ利用が多い方に入っていると思います。中々、まとまったことはいえませんが、もう少し、いろんなことで検討を加えていきたい。

それから、もう1つですが、夜間開館されまして、新規に登録された人数がわかりましたら教えていただきたいということと、新しい移動図書館車ですが、これは林田製作所ですか？改造費込みでいくらくらいの費用がかかったかというについて教えていただきたい。

会長：ありがとうございました。事務局の方でブックスタートについてご説明があったかと思いますが、補足がございましたらお願いします。

事務局：後の事業予定のところでお話させていただき予定でございましたが、ブックスタート関連でございしますが、乳幼児の読書環境についての取り組みでございしますが、子どもの読書離れですが、子どもの読書活動を推進するためには、学校との連携強化も当然必要ですが、やはり乳幼児期から読書に親しむような環境作りに図書館としても力を入れなければならないと考えています。図書館では従来から「赤ちゃんと楽しむ絵本」というようなパンフレットを製作し、保健センター等に置いています。今回、パンフレット自体を見直しし、資料6にありますような乳幼児支援の利用案内のパンフレットを作成しました。このパンフレットにつきましては来年度から4ヶ月児の健康審査の全受診者に配布させていただくように関係課と調整を行なっておりますし、4ヶ月だけではなく、1歳6ヶ月とか広くパンフレットを活用していただくように考えております。それと、実際の読み聞かせですが、これにつきましては、

4ヶ月検診の待ち時間を活用して、子育て支援センターが現在実施しております。これにつきましても図書館の方でもこれの支援ということで、本の内容とか、図書館として出来る範囲については支援を行なってまいりたいと思います。そういう環境づくりにつきましても、今後とも力を入れていきたいと思っております。

それと、移動図書館車ですが、林田製作所で約1550万円でございます。夜間開館の新規登録については手元資料がなく、申し訳ありませんが、ただ、八尾図書館では、新規登録自体は当初期待したような数には至っていない状況です。図書館にはそれぞれ地域の特性がございますので、八尾図書館については勤め人の方の利用していただいている状況は肌で感じています。また、来年度、18年度の事業報告の際には、ご指摘いただきました統計資料等につきましても整備した上で、お示しさせていただきたいと思っておりますし、また、事業報告の中でも申し上げましたとおり、少し突っ込んだ分析をした上でそういう状況になっているということについてもお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。

隈：乳幼児の読書環境づくりというところで、「赤ちゃんを楽しむ絵本」というパンフを保健センターで配布しているとおっしゃいましたが、私自身孫ができて、孫育てみたいところで、パンフレットみたいなものが図書館にあって、活用できればいいかなと思っています。そういう本の紹介をたくさんしていただけたらちょっとおばあちゃんはホっとするのではないかなと思っています。

会長：ありがとうございました。つきましては、事業予定の内容に関わって、八尾の建替えとかブックスタート事業等にご説明がありましたので、このあたりで次の議題の19年度事業予定について事務局から説明いただいて、その上であわせてご意見・質問を頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：(略)

会長：ありがとうございました。それでは事務局の説明に対して、ご質問なりご意見をお受けしたいと思います。

越智：先ほど小さい子どもさんに対するブックスタートの話がありまして、小さい時から本に触れるということは非常に大事だと思います。子どもが実際に絵本を触ったり、親が肉声で子どもに読んでやるということは子どもの成長の上で非常に大事だと思います。それと、もう一方では、先ほど言われましたインターネット利用は大人になってきたら、読んだり、情報を取り出したり、いろんなことが出来るようですが、よく分かりませんが、インターネットで予約できるというのは便利になると思います。それとあわせて、ナイーブネットというのがあり、全国的にどこの図書館に何があるか、調べられる。ただ個人では調べられないというようにあることがあり、これについて聞いてくれと言われておりますので、ナイーブネットとはどういうものなのかご説明いただけたらありがたいと思います。

館長：「ナイーブネット」でございますが、点字や音声その他の情報を視覚障害者に提供している施設や団体であります。全国視覚障害者情報施設協会が運営しているものです。会員制の視覚障害者のため

の情報ネットワークでございます。視覚障害者に情報を提供する上での必要な点字データおよび、点字および録音図書の目録をオンラインで利用できるシステムでございます。内容につきましては、点字データ7万タイトル、点字、録音図書目録36万タイトルといった、日本最大の視覚障害者のためのネットワークでございますが、対象が視覚障害者に限定されておりますので、高齢者の一般的な利用はできません。

ただ、委員さんの方からお話がありましたように、ネットからの情報もでございますので、図書館としてどう使っていくのか、どうあるべきか大きな課題であります。当然、新たに建替える八尾図書館につきましては、ITといいますが、そういう面で図書館をどうしていこうかということは大きな検討課題でございますので、その中でいろんな面について検討していきたいと思っております。

それと、宅配サービスを現在おこなっていますが、その方に単に本を届けるだけではなく、出来る限り図書の情報を届けたい。情報提供も重要だと思っております。現在、図書館で所蔵している大活字本のリスト、毎月の新着情報、ベストセラー情報など、頻度は決まっておりますが、届けております。その辺につきましても利用される方のニーズに合うように、もともと私どもが職員がいろいろ聞いたうえで、職員の手によって宅配させていただいておりますので、そのメリットを十分生かした上で、やっていきたいと思っております。

越智：わかりました。定年退職後に家でインターネットをする方は増えておりますので、先ほど言われましたようにインターネットからも予約できるとなれば、夜中でも利用できるようになるわけですし、それからナイーブネットなどについても広く使えるようになればいいのになと思っております。

会長：他にご質問・ご意見ないでしょうか。

井上：この利用案内ですが、カラーで印刷製本費が少ないからかもしれませんが、せめて、カラーで印刷できれば随分使うと思っております。この紙でしたら捨てられるかもしれませんが、カラーできれいに絵本の紹介をすれば、捨てずに持ってかえると思っております。

事務局：これはあくまでも見本でございますので、紙質とか、その辺りは十分配慮してやっていきたいと思っております。外注で出すのではなくて、簡易印刷するわけですが、今おっしゃっていただいた意見を参考にさせていただきます。今お手元にありますのは、あくまでも見本でございます。

会長：他にありませんか？

中浜：「新ふれあい号」が図書館の横を通ってきたら止まっていたけれども、ここに書かれている天然ガス車であるとか、電動リフトが設置されたとありますが、特徴をもう少し教えていただきたいと思っております。

事務局：新ふれあい号の特徴ですが、まず、天然ガス自動車を採用したということで、これは、巡回地の中に小学校の敷地内を使っての巡回もでございます。そういった中で、実際の貸出・返却中につきましては、エンジンは止めておりますが、巡回場所まで行くまでは走行しておりますので、そういった意味での環境の確保も含めて採用しました。車内等の接着剤の使用についてもノンホルムアルデヒド系のものを使用するなど配慮した上で製作しております。また、電動リフトにつきましては、実際にある巡回

地では車椅子に乗った子どもが利用されております。今まで、遠慮しながら職員が図書を取り出すといった対応をさせていただいておりましたが、実際、その場所に初めての巡回をさせていただいた時に、リフトの利用をご案内させていただきましたところ、ぜひ利用したいということで、リフトを利用して中まで入っていただきました。先ほどの実績の説明の中で、トラックベースで改造したということで、車内空間がひろがったということで、車椅子のまま入っても方向転換等もできるということで、非常によく考えていただけたという事実がございます。これについては図書館員一同良かったと考えております。以上です。

会長：他に 別の意見があればお願いいたします。

隈：「WE LOVE としょかん」について少し触れていただけたらうれしいなと思います。

事務局：志紀図書館です。この「WE LOVE としょかん」は開館10周年記念事業の一環として発刊いたしました。通常の年報や統計的なものではなく、一般の利用者の意見や、ヘビーユーザーの方、歴代の館長さんなどからも意見を頂き、座談会形式なども組み込み、平成8年からの10年を振り返っています。それと、この「WE LOVE 図書館」ですが、府内の図書館 庁内の関係者の方などに11月の下旬に発刊し配布させていただいています。

会長：利用者の声というのは、直接書いていただいたのですか？

事務局：そうです。

会長：進捗状況も含めまして、最初から、全体を通してあわせて何か、質問がありましたら。

越智：先ほどの18年度の進捗事業のところ、比較の問題で、JR線の南側の利用のことで、お伺いさせていたんですが、図書館の位置の問題ですが、先ほどの旧の市立病院の跡地で要望していると言われましたが、先ほども他の委員さんからも色々ご意見が出ていましたが、行く行程ができるだけ安全な道路ということでは、あそこがほんとうにいいのかなという思いがあります。国道25号線は歩道が十分ではなく、駅からも遠いし、適切かという思いをもっている。JRの久宝寺駅ですね。あそこは、開発で整備されまして、JR線も新大阪までいけますし、途中で近鉄大阪線とも重なりますから、近鉄線からもJR線からも来れるし歩道については、3メートル幅の大きなものがずっと続いています。安全面で言えば非常にいい場所だと思います。4万平米だったと思いますが、府の土地がありますね。ここはもともと大阪府がテクノ高校を作ると言っていたんですが、それが飛んでしましまして、ウィルスや細菌の研究施設、公衆衛生研究所を大阪府が造ると言っていたのを、この2月4日の議会で、大阪府がこれを断念したという報告がありました。ご存知だと思いますが。するとその土地が、まるまる空いてくるわけですね。これまでは市立病院の跡地を要望されていたのは、そういう状況の中でしたが、2月8日で大阪府は公衆衛生研究所を断念したという報告があったわけですから、その土地を今後とも使うかという問題がでてくると思うんです。国に要望するというのも一つの選択肢としてあると思いますが、八尾市の土地に建てるというのも選択のうちの一つとしてあるかも知れませんが、とりあえず、久宝寺の土地があいて、交通の便もJR線も近鉄線も交わってくるし、大きな土地があり、安全性も確保できます。大きな土地で、下水処理場の上で、全国的にみれば90%以上の市町村が運動広場として使っ

ているようですが、そういう広場とあわせた図書館ということも可能かと思しますので、視野を広げていただいて、この土地も視野の中に入れていただくとありがたいかなと思います。私もいろんな人から、この土地をどう使えばいいかというような中では、府がもともと図書館というようなことを言っていましたので、図書館があればいいやると声は高い。そのことも視野に入れていただくということをお願いしておきたい。

会長：特に事務局この点についてありますか。

部長：お聞きしております、我々としては越智委員さんの言われることは分かりますが、財政状況と市の図書館が何個もいるのかという問題もございます。いろんな判断が必要だと思います。ひとつのご意見としてお伺いさせていただきます。

会長：他に何か？

池内：最初の方で、もしかしたら今までの話の中で随分盛り込まれたかもしれませんが、今までにうかがったことがあることがあるかもしれませんが、もう一度教えて下さい。八尾図書館の建替えの話をされた時に、基本構想が5月に決定しますということをおっしゃいましたよね。この基本構想ですが、八尾の図書館をせっかくこれからつくる図書館なので、モデル的な図書館であって欲しいというご意見がありましたけれども、本当にそう思うので、基本構想の中の「売り」といいますか、ポイントと言いますか、こういうようなことが主軸ですとか、ここを基本に押さえていますとかいうことで、簡単に教えていただけることがあればお願いします。

館長：基本構想でございますが、地域経営課が市役所周辺の公共施設をどうしていくか、集約するのか、その場合、建替えるのかどうかというような調査を行なっておりまして、その調査結果に基づきまして、八尾図書館をどのようにしていくのか、どの場所に建築していくのかとう構想でございます。特に、今回の調査につきましては、八尾図書館の建替えを中心として、特に、私どもの施設はご承知のとおり、耐震性を含めて、問題点が多いので、短期間に効率的に建替えられるような手法を含めて検討されているところです。具体の構想の中では、どういう形になって、今聞いている範囲では、教育センターの場所ということでございますが、そういう基本構想が出た後に、図書館としても施設の内容を含めて、これからの図書館ですので、新たに建設される図書館でございますので、その辺も十分現場の声が反映されて、特色があって、市民の方にも利用しやすいというような面についても留意はしていきたい。ただ、基本構想は公共施設機能更新調査の調査結果に基づいて、どうするかという構想ということであります。

部長：すみません。それについてですが、一応複合施設ということで進めている。ひとつは官民共同の形です。ここに至る経緯としまして、八尾図書館の老朽化を何とかして欲しいということで進めてまいりました。協議会からも手厳しい意見、例えば、緊急避難的にどこか場所を借りて行なうというような意見も頂きました。危機感をあおるわけではありませんが、図書館は老朽化しておりますし、教育センターも古く、ご存知のように外壁がはがれたりしておりますし、耐震性も非常に心配です。教育センターと八尾図書館を再生するという形で進めていっているわけでございます。複合化という話は企画サイドで進めていますが、八尾図書館は中央図書館としての機能を持っているわけで、私どもと致しましては、中央図書館的な機能を八尾図書館がもつということで進めていきたいと思っています。協議会の委員

さんもいろんな施設を見学していただいていると思うんですけども、27万都市の図書館が今いるのかという問題です。財政状況、コストの問題を踏まえて必要なのか。情報機能をコンパクトながらも設置し、地域に広げていく、地域に役立つ図書館としての重点性の方が重要なのではというような考えにたっておりまして、先ほども申し上げましたように、当初の館の数は4館は欲しいというのが、希望でございます。

池内：これからいろいろ決めていかれるという段階だということは良く分かりました。どんな施設でもそうでしょうが、図書館は建物の形にサービスが規制されるということが非常に大きいので、外ができてから中身を考えるのは非常に困難です。主導は別かもしれないが、出来るだけ口出しをして、意見を言わせてもらえる場、うるさく図書館としての立場を主張していただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長：私のほうから1点ご質問したいんですが、19年度中にインターネットからの予約を開始されるということですが、市民の方から便利になるという声があります。予約件数が非常に増えるということ、図書館間での物流ですね、インターネットから予約するというので、どこの図書館にあるかは関係なしに予約されるので、その受け取り館とはちがうところから取り寄せることになりますので、非常に物流が増えたという経験を私どもはもっておるわけです。その一方で夜間開館の拡充とか、祝日開館の拡充とかそういった形で、職員体制が厳しい中で、検討をされているとは思いますが、19年度中に実施されるということで、内部的に非常にたくさんの業務が発生します。インターネットで夜間に予約をつけられると、朝、職員が書架を点検し、探し出さなければならないという業務が発生してきます。業務量的にかなり負担がかかっています。検討されていると思いますが、そのあたりどういうふうに行われているのか、お聞かせください。

館長：物流の問題ですが、今回のバスの運行を外部委託いたしました。それと、ポストの回収についても外部委託しました。今までポストの回収をし、バスの運転をしていた職員につきまして、物流に専任できる体制ができております。その辺について活用を考えています。ご指摘の職員の問題でございますが、これは従来から大きな課題でございます。職員数の中で嘱託員が大多数でございます。その辺の本来のサービスが低下しないような、今後のあり方についても夜間開館の問題もございまして、人事担当部局とその辺も含めて十分協議した上で一定結論を出すように努めます。その辺についても十分配慮した上で、来年度十分検討したいと思っております。

会長：ありがとうございます。他に。

森田：職員の方のというお話がでましたが、今現在の人数でこれだけ増やすのは今でも大変なのに、すごいと思った。ボランティアを利用するとか、アルバイト、パートとか、どうしてもお金をかけずに、労働力になるという方向にいきがちだと思う。聞いたところでは、アルバイトは一年間で、それ以上は更新できない。一定期間をあげないと雇用できないそうです。そうなるとうちもサービスは低下します。レファレンスとかです。専門職ですから、勉強しないといけないし大変だと思うんですが、その辺りは大丈夫でしょうか。今の話を聞いてちょっと不安になったんですが。

館長：現在の職員体制で、基本的には臨時職員は採用しておりません。ただ、育児休業に入る場合など、

嘱託員を含めて職員が長期休業に入る場合について、それを補完するために臨時職員で対応している場合がございますが、本来的な業務について、臨時職員を配置し、運用しているようなことはございません。たしかに一人あたりの職員の仕事量ですが、貸出点数で比較すると決して低いとはいえませんし、ある一定の高い数字でございますので、その辺は先ほど委員さんからご指摘ありましたように、職員の過度の負担にならないよう、現在の仕事のやり方等についても利用者サービスの低下にならないということに視点を置いた上で、改善できないことはないだろうか。特に、そういうシフト勤務になりますと、労働の勤務形態が変わってきますので、当然、今までと違う状況が発生します。例えば、減員になることで、こういうサービスが低下する。そのサービス低下に対してこういう対応ができる。こういう対応については人的な手当が必要である。ただ、安易に臨時職員を採用してやるとか、ボランティアの活動は別の問題ですし、将来的には協働して図書館づくりができるというような観点で、いいと思っておりますが、現在の中で、仕事を臨時職員で対応するとか、それをやるという考え方は持っておりません。人員体制は根本的な問題もありますので、それを含めて人事担当とも調整はやっていきたいと思っております。

会長：19年度に色々な課題を検討するということですので、その中で解決していきたいということですので。他にございませんでしたら、その他ということで事務局の方から報告することはございますか。

館長：特にございません。今回は新年度になりまして、7月ぐらいに開催を予定しております。もし、今日、お時間よりしければ新しい移動図書館車の見学でもしていただいたら、ありがたいと思っております。きょうはありがとうございました。

森田：すみません。図書館を利用されている方から、図書館の方をお願いしてくださいということでお聞きしてきたことをひとつ。本に貼ってあるバーコードのことですが、考えて貼ってくださっていると、思うんですけども、絵本ですと、表紙にキーワードがあって、表紙からお話が始まっているということが多く。一般書の場合はそれほど気にする必要もないかもしれませんが、特に絵本は表紙、裏表紙すべてあわせてあわせて一冊の作品なので、バーコードを貼る位置をもう少し考えていただけないかということですので。

会長：難しいことですね。

事務局：それはよくご指摘を受けます。装備と言いまして、図書館の本はフィルムルックスをはっていますが、本を見開いた時、装備の関係で、八尾市の場合は表紙と本体と一緒に装備していますが、表紙の方から、お話しが始まっていたりするので、コーティングについては臨機応変に、弾力的にやっています。ただ、バーコードの位置は真中の本の表紙の下から1cmに貼るということを行なっています。よほど、著者名が入ってくると変えることもあります。それを言い出すと、形態が多様ですので、それに対応すると、バーコードの位置が多様になり、カウンターで対応も出来にくい。今のところ、今後の課題です。意見があったということで、検討させていただきます。

森田：是非検討してください。それと前回、ヤングアダルトというか、中高生の方を図書館に呼ぶにはどうすればよいか考えてくださいとおっしゃっておられましたが。そちらの方で意見を言わせて下さい。中学生、高校生は開館時間の問題で、5時には学校から帰ってきていない。休みの日もクラブでいけな

い。好きな子はたくさんの本を読むが、読まない子は絶対に読まないというふうに住む子との差が激しい。全員来てということは難しい。ひとつは学校の図書委員になりたかったけれどもじゃんけんで負けてなれなかったというお子さんもいらっしゃいます。そういう子が図書館に来て、自分が面白かった本を図書館で宣伝してくれるみたいな取り組みというか、そういう取り組みのようなものを中学校と連携してやってみてはどうかという意見がありました。それと、各図書館でヤングアダルトコーナーは作っていただけののでしょうか。中高生が来て、あそこに行けば自分たちの好きな本があるというようなそういうコーナーはあるのでしょうか。

部長：すみません。中高生が来て、ヤングアダルト向きのコーナーと言うのはありません。今日のご意見は参考にさせていただきます。活字離れは悩んでいます。実績を見ましたら、どの館も落ち込んでいますし、そのあたりは何とかしていきたいと思っています。分析もきっちりしていきたいと思っています。今日のご意見は面白い提案だと思しますので、参考にさせていただきたいと思っています。

森田：もう1つですが、今の子はゲームが好きです。ゲームやアニメに興味を持っていて、図書館でも漫画コーナーに集まっているのをよく見る。ゲームはファンタジー系や歴史系などいろんな分野がある。うちの娘がやっていたのは三国志をテーマにしたゲームです。三国志に興味をもったので、図書館で、三国志を見ていたらいろんな方が書かれていた。三国志はいろんな見方があるから面白いといって、いろんな作家さんの三国志を読んでいた。今はやっているゲームとかと本をむすびつけるのも1つの宣伝というか、それも小中高生に対するアピールの仕方ではないかと思う。先ほど広報という話もありましたが、時流に乗りつつ、本と結びつけるということも考えていただきたい。イベント的になるかもしれないが、そういうコーナーをつくっていただいて、今はやっているゲームのもとになった話だよといったようなコーナーを作っていただくというようなこともお願いしたいと思っています。

館長：ありがとうございます。参考にさせていただいて検討したいと思っております。

会長：他に委員さんの方ではありませんか。それでは、本日の議事についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。先ほどおっしゃっていましたが、お時間のある方は自動車文庫の方をご見学ください。ありがとうございました。